

車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習ご案内 （一部免除対象）

機体重量3トン以上の車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転の業務については、労働安全衛生法第61条に基づき、都道府県労働局長に登録した教習機関が実施する技能講習を修了した者でなければ当該業務に従事させてはならないことになっています。

つきましては、当支部では標記の技能講習を一部科目の免除該当者を対象に下記のとおり実施することとしましたのでご案内申し上げます。

開催日 【3日間】	◆ 令和8年 5月12日(火)～14日(木) ◆ 令和8年 7月 1日(水)～ 3日(金) ◆ 令和8年 8月18日(火)～20日(木) ◆ 令和8年10月27日(火)～29日(木) ◆ 令和8年11月25日(水)～27日(金)	◆ 令和9年 1月13日(水)～15日(金) ◆ 令和9年 3月 2日(火)～ 4日(木)
	(1日目:学科) 8:45～15:05 (2日目:学科) 8:50～15:10 (3日目:実技) 9:00～16:00 ※時間は都合により変更になる場合があります。	
会場	建設業安全衛生技術センター（沖縄市海邦町3-17 ☎098-934-1660）	
定員	20名 ※定員に達し次第締切らせていただきます。	
申込方法	■ 随時受け付けいたしますので、所定の申込用紙を記入し提出（郵送可）して下さい。提出していただいた方へ講習会の1ヶ月前までに、日程及び受講料の支払い方法等を記載した「講習会通知書」を送付いたします。 ■ 送付先：〒901-2131 浦添市牧港5-6-8 建設業労働災害防止協会沖縄県支部 事務局 ※申込書はホームページからも印刷できます。 https://www.kensaibou-okinawa.com/ 建災防沖縄県支部で検索	
受講区分（カリキュラム）		受講料
1	(1) 大型特殊自動車運転免許又は大型特殊自動車第二種免許を有する者。 (2) 大型自動車運転免許、中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車運転免許（第二種免許含む）のいずれかを有し、かつ、次の①から⑤のいずれかに該当する者。 ①機体重量3トン未満の小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転特別教育を修了した者であって、かつ、当該業務に3ヶ月以上従事した経験を有する者。 ②機体重量3トン未満の小型車両系建設機械（解体用）運転特別教育を修了した者であってかつ、当該業務に3ヶ月以上従事した経験を有する者。 ③機体重量3トン未満の車両系建設機械（基礎工専用）運転特別教育を修了した者であってかつ、当該業務に3ヶ月以上従事した経験を有する者。 ④車両系建設機械（解体用）運転技能講習を修了した者であって、かつ、当該業務に3ヶ月以上従事した経験を有する者。 ⑤車両系建設機械（基礎工専用）運転技能講習を修了した者であって、かつ、当該業務に3ヶ月以上従事した経験を有する者。 { <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業に関する装置の構造、取扱い及び作業の方法に関する知識【5時間】 ・ 運転に必要な一般的事項に関する知識【3時間】 ・ 関係法令【1時間】・修了試験【1時間】 ・ 作業のための装置の操作（実技）【5時間】・実技修了試験【1時間】 }	31,650 円 （内訳：税込み） 受講料 29,337 円 テキスト代 1,919 円 保険料 394 円
2	◆ 1級建設機械施工技術検定に合格した者（実地試験でトラクター系、ショベル系の操作施工法を選択しなかった者） ◆ 2級建設機械施工技術検定（第4種～第6種）に合格した者 { <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業に関する装置の構造、取扱い及び作業の方法に関する知識【5時間】 ・ 修了試験【30分】 ・ 作業のための装置の操作（実技）【5時間】・実技修了試験【1時間】 }	29,549 円 （内訳：税込み） 受講料 27,236 円 テキスト代 1,919 円 保険料 394 円
※上記2に該当する場合は、その資格があることを証明する書類を申込書に添付して下さい。 ※使用テキスト：車両系建設機械運転者教本（整地・運搬・積込み用及び掘削用）等 ※実技使用機械：機体重量5t以上のショベル系、及び、トラクター系の車両系建設機械		



建設業労働災害防止協会沖縄県支部（略称：建災防）

☎901-2131 沖縄県浦添市牧港5-6-8(建設会館5階) TEL098-876-5273 FAX098-876-1198

